

報 道 資 料

令和5年7月5日（水）
奈良県教育委員会事務局
健康・安全教育課 高田・小林
電話 0742-27-9862
(内線 5312 5319)

令和5年度第1回奈良県通学路等安全対策推進会議の開催について

通学路等を取りまく様々な課題に対し、未就学児が日常的に集団で移動する経路を含め、奈良県、奈良県教育委員会、奈良県警察本部及び市町村が相互に連携して対策の検討及び実施を着実に進め、効果的な対策が講じられるよう意見交換を行い、交通安全、防犯、防災の総合的な観点における通学路等の安全確保の推進に資するため、奈良県通学路等安全対策推進会議を開催します。

記

- 1 日 時 令和5年7月10日（月）14：00～15：30
- 2 場 所 桜井市立図書館 研修室1
〒633-0051 桜井市大字河西31番地
- 3 主 催 奈良県、奈良県教育委員会、奈良県警察本部
- 4 推進会議体制

議 長	奈良県知事
委 員	各市町村長、副知事、文化・教育・くらし創造部長、こども・女性局長、福祉医療部長、県土マネジメント部長、県警本部長、奈良国道事務所長
幹 事	各市町村教育委員会教育長、安全・安心まちづくり推進課長、教育振興課長、障害福祉課長、奈良っ子はぐくみ課長、道路マネジメント課長、教職員課長、学ぶ力はぐくみ課長、健康・安全教育課長、県警特命参事官
事務局長	県教育委員会教育長
事 務 局	安全・安心まちづくり推進課、教育振興課、障害福祉課、奈良っ子はぐくみ課、道路マネジメント課、教職員課、学ぶ力はぐくみ課、健康・安全教育課、交通企画課、交通規制課、生活安全企画課、人身安全対策課、警務課

- 5 議事内容 (1) 本県における通学路等安全対策に関する取組について
(2) 本県における通学路等安全対策推進体制について
(3) 各市町村における通学路等の安全確保に関する取組事例について
(4) 総理の御発言について
(5) 各市町村における通学路等安全対策の進捗状況について
(6) 知事総括
(7) 今後の予定、その他
- 6 その他 ※報道の方は、受付で記者証等の提示並びに「腕章等」の着用をお願いします。